

第 1 1 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（極楽地委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。

報告第 1 3 号「第 3 4 回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について」は、意思形成過程と位置付くものですので、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) それでは、審議に入ります。

日程第 1、報告第 1 3 号「第 3 4 回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育室長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 質問ですが、この賞は、例えば複数の詩集を応募しても、1 人の人物が、詩集 1 冊について受賞なので、例えば 2 冊、3 冊を応募してもよろしいのでしょうか。それから、1 度受賞した人が、再度応募することは可能でしょうか。

社会教育室長) 募集要項の募集条件内であれば、同一人物が複数の作品について応募することは可能です。また、過去の受賞者の再応募も

可能です。

河盛委員) 中原中也賞の受賞歴があるとのことですがどのような賞ですか。

社会教育室長) 山口市が主催している賞です。

河盛委員) 幾つか賞が、大分減ってきているそうですが、富田碎花賞だけではなくて、賞ごとに性格みたいなものがあったほうがいいと思います。いろいろな文学賞でも、これは新人賞であるとか、いろいろな性格があるので。

例えば、あまりデビューしてたっていないとか、そういうものをつけるなど、そういうものがあったてもいいのではないかと思います。

社会教育室長) 詩を通じて詩人の業績を顕彰することを目的とした賞が減ってきていますので、賞の性格を出すことで応募作品が限定され応募数の減少が懸念されます。全国でも詩集に対する賞の募集が少なくなってきていますので、富田碎花賞の事業を継続することで富田碎花賞の更なる地位の向上にも繋がると考えておりますことから、引き続き賞の継続に努めていきたいと考えています。

極楽地委員) 河盛委員のお話と、芦屋ならではの何かがあればいいかと思いますが、室長のお話を聞いて、ああ、そうだなと思います。

富田碎花賞が、その賞の中ではメジャーになってきているというか、名誉なこととさせていただき出していると聞いているので、できるだけ長く続けていただければ、芦屋のバリューにもなると思います。

1つ御質問ですが、伏せていらっしゃるの、推薦委員会で

すが、人数なども非公表でしょうか。

社会教育室長) 推薦委員は、6名です。

極楽地委員) 詩の業界の中では、その辺の知見を持っていらっしゃる方が6名ということですか。

社会教育室長) はい。富田碎花賞のこれまでの受賞者の方や詩の分野に携わっておられる方になります。

河盛委員) この賞に応募して、ほかの賞にも同じ詩集の応募は可能ですか。

社会教育室長) 可能ですが、同一作品で他の賞を受賞された場合は、どちらかを辞退していただくことになります。近隣での受賞の確認は本市の発表が後になりますので選考委員会のときに受賞候補者に確認しています。

上月委員) 活字や紙媒体による本が減りつつある現代ですし、本離れが言われている中で、文化を尊重する芦屋市としては、ぜひ、この賞を継続していただけたらと強く思います。

社会教育室長) 教育長のご挨拶にもあったように、事業の継続を望んでいます。

教育長) 富田碎花は兵庫県内の校歌をたくさん手掛けた功労者です。今後もいろいろな面で更に周知啓発をしていきましょう。

森川委員) 予算は枠というか基金みたいなものがあって、上限が決まっているのですか。

社会教育室長) 昔は顕彰会50万円、市が50万円の100万円だったので、100万円から50万円、30万円になって、今に至っています。当時も、顕彰会がございまして、いわゆる富田碎花が好きな方がお集まりになったグループがあって、運営してい

ただいております、富田碎花旧居もそういうふうに、その方たちが運営していたのですが、その方々が高齢になって、なかなか寄附や顕彰会の会費を集めることも難しくなって、だんだん財政的に顕彰会の資金面がなくなってきた、教育委員会で事業実施しています。

森川委員) 今回、首都圏方面の方が受賞者ですが、贈呈式のためには来られるのですか。

社会教育室長) 当日は出席いただけると聞いています。

森川委員) 交通費などは出るのですか。

社会教育室長) はい。交通費はこちらから支給させていただきます。

森川委員) 分かりました。

極楽地委員) その選考委員会は、何回あるのですか。また、開催場所は芦屋市役所ですか。

社会教育室長) 選考委員会、推薦委員会は一回ずつで市役所で開催しています。委員数は選考委員会3人、推薦委員会6名です。

極楽地委員) 推薦が6人で。その委員の方々には、報酬は出るのですか。

社会教育室長) はい。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第13号「第34回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について」の報告を受けたものといたします。

教育長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

<非公開審議 終了>

教育長) 閉会宣言